

国保・後期高齢者医療制度・年金

国民健康保険

加入方法

●区役所保険年金課保険係 所在地・☎ P85、P86

札幌市へ転入したときや、職場の健康保険を脱退したときは、14日以内に加入の手続きをしてください。

手続きの際、運転免許証などの本人確認ができるものと、健康保険脱退証明書（市外からの転入者は不要）などが必要です。資格確認書または資格情報のお知らせを後日送付します。

保険料

●区役所保険年金課保険係（同上）

保険料の納付義務者は世帯主です。保険料は、加入者数や前年の所得などを基に世帯単位で計算し、毎年6月に世帯主に通知します。なお、納付は、原則口座振替となります。

協会けんぽについては

- 加入・脱退などの相談は、年金事務所
所在地・☎ P93
- 任意継続などの相談は、
全国健康保険協会北海道支部
所在地・☎ P93

後期高齢者医療制度

対象者・加入方法

●区役所保険年金課保険係 所在地・☎ P85、P86

75歳以上の方と、65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象です。

■75歳になる方

加入手続きは不要です。75歳の誕生日までに資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

■65歳～74歳で一定の障がいのある方

申請により任意で加入できますが、加入により、保険料や医療費等の自己負担額が変わる場合があります。詳細は区役所の保険年金課保険係へご相談ください。

■札幌市に転入した方

道内からの転入者には、資格確認書または資格情報のお知らせを自動的にお送りしています。ただし、緊急に必要な方などは、手続きをしてください。

また、道外からの転入者（65歳～74歳で一定の障がいのある方を含む）は、手続きが必要です。負担区分等証明書などの前住地で発行された証明書をお持ちの場合は提出してください。

保険料

●区役所保険年金課保険係（同上）

毎年6月に1年間の保険料額を通知します。保険料は原則年金から天引きされますが、口座振替にすることも可能です。年金天引き・口座振替以外の方は納入通知書で納めてください。

国民年金

加入者

●区役所保険年金課年金係 所在地・☎ P85、P86

■強制加入者

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方で、厚生年金に加入している方と、厚生年金加入者に扶養されている配偶者以外は、国民年金の第1号被保険者となり、加入が義務付けられています。

■任意加入者（主な例）

①国内に住所のある60歳以上65歳未満の方②海外に在住している20歳以上65歳未満の日本国民

また、老齢基礎年金の受給資格がない方は、70歳までの間で受給資格期間を満たすまで加入できます。

加入方法

●区役所保険年金課年金係（同左）

退職により厚生年金の資格を喪失した方、配偶者の扶養から抜けた方など、第1号被保険者に該当する方は、必要書類を確認の上、区役所の保険年金課年金係で手続きしてください。

国民年金の種類

●区役所保険年金課年金係（同左）

①老齢基礎年金②障害基礎年金③遺族基礎年金④寡婦年金⑤死亡一時金。④⑤は第1号被保険者期間または任意加入期間がある方に限り給付されます。

厚生年金などの相談

- 年金事務所
所在地・☎ P93
- 年金電話相談
☎0570-05-1165
- ※共済加入者は、加入している各共済組合へお問い合わせを

年金生活者支援給付金制度

●年金事務所（同上） ●区役所保険年金課年金係（同左）

公的年金などの収入や所得が一定基準以下の老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者の生活を支援するために、給付金が支給される制度です。支給要件を満たしている方が対象で、給付金を受給するには、申請が必要です。

広報番組

テレビ・ラジオで札幌の情報をお届けします！
札幌市では旬な市政情報などを届ける広報番組をテレビやラジオで放送しています。詳しくは、毎月発行している広報さっぽろのほか、地上デジタルテレビのデータ放送、ホームページなどでご確認ください。

【詳細】広報課 ☎211-2036
【HP】www.city.sapporo.jp/somu/tvradio/

以下は広告です（広告に関するお問い合わせは株式会社サイネックス TEL011-737-7167へ）

介護付有料老人ホーム

楽居館

らくぎょかん

24時間の安心介護付き

☎0120-834965

☎011-756-0712 FAX 011-747-8783

札幌市北区麻生町6丁目13-4 <https://rakukyokan.com>

【類型】介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）【居室の権利形態】賃貸形式【利用料の支払】月払い方式
【入居時の要件】入居時要支援、要介護 【介護保険】札幌市指定介護保険特定施設（一般型特定施設）【居室区分】全室個室
【職員体制】一般型特定施設である有料老人ホームの介護に関わる職員体制…3:1以上